

日本聖公会 管区事務所だより

日本聖公会管区事務所
162-0805 東京都新宿区矢来町 65
電話 03 (5228) 3171 FAX 03 (5228) 3175
発行者 総主事 司祭 矢萩新一

「いつくしみと愛のあるところ」

管区事務所総主事 司祭 エッセイ 矢萩新一

「そこで、あなたがたに幾らかでも、キリストによる励まし、愛の慰め、“霊”による交わり、それに慈しみや憐れみの心があるなら、」(フィリピ2:1)

イエスさまを模範として生きようとする私たちは、慈しみや憐れみの心を忘れてはなりません。キリストの愛の業に少しでも近づこうとするなら、謙虚さが不可欠です。

ここ数日間で「ヨベル」という単語を何度か耳にしました。聖書では7年を7回数えた50年目の年に「全住民に解放の宣言をする」(レビ記25章)と記されています。英語ではジュビリーで、2000年に国際債務の帳消しキャンペーンなどが呼びかけられた「ジュビリー2000」という言葉が記憶に残っています。プロテスタント諸教会では、マルチン・ルターの宗教改革から500年を記念して、新しい50年、100年、500年に向けて思いを新たにしようとしています。宗教改革500年を「ヨベル」と表現したりします。カトリックでは、25年に一度の年を「聖年」として覚え、今年は「いつくしみの特別聖年」と定めて、主のいつくしみの業へと招かれることを呼びかけています。これらの取り組みは、私たちが慈しみや憐れみの本来の意味を忘れないように、定期的に、また意識的に覚える必要があるということではないでしょうか。

日本語的には、「慈しむ・憐れむ」という言葉は、高い目線からの印象をもつ言葉ですが、イエスさまの慈しみ・憐れみは、腹の底から、神さまに従う者としてという低みに立った言葉です。私たちのすべての祈りや働きが、いつくしみを伴うものであるかどうか、常に意識していきたいと思えます。

熊本や大分を中心とした地震による被害や、余震の不安の中で困難な毎日を過ごされている方々に、神さまのお守りと慰

□会議・プログラム等予定

(4月25日以降および
前回報告以降追加分)

- 4月
29日(金) 日本聖公会青年大会実行委員会〔札幌キリスト教会〕
- 5月
10日(火) ウィリアムズ主教記念基金運営委員会〔立教大学〕
11日(水) 主事会議小会議〔管区事務所〕
13日(金) 正義と平和委員会・沖縄プロジェクト会議〔沖縄教区センター〕
16日(月)～18日(水) 新任人権研修会〔北九州〕
18日(水) 管区人権問題担当者会〔小倉〕
19日(木)～23日(月) 韓国社会宣教スタディーツアー〔韓国〕
20日(金) 正義と平和委員会・憲法プロジェクト会議〔中部教区センター〕
23日(月) 第62(定期) 総会第2回書記局会議〔管区事務所〕
25日(水) 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト運営委員会〔管区事務所〕
26日(木) 文書保管委員会〔管区事務所〕
- 6月
1日(水) 臨時主教会〔管区事務所〕
2日(木)～4日(土) 第62(定期) 総会〔東京教区牛込聖公会聖バルナバ教会〕
14日(火)～16日(木) 定期主教会〔中部〕
24日(金) 神学教理委員会〔京都教区センター〕
24日(金) 第2回聖公会神学フォーラム〔京都教区センター〕
24日(金)～27日(月) 沖縄週間／沖縄の旅

(次頁へ続く)

🌸6月24日(金)は宣教師逝去者記念および青山墓地清掃のため、管区事務所通常の業務はお休みにいたします。よろしくお願ひいたします。

めをお祈り申し上げます。九州教区の被災者支援室では、「声をかけ合い、訪ね合い、必要な支援を届けていく。被災した方々を『孤立させない』ために取り組み、教会信徒の各家庭を支え、その周り(地域)の方々に、支援を広げていくやり方で、取り組んでいきたい」と、支援方針を定めておられます。

限界の多い私たちですが、復活のイエスさまの光を輝かす器として用いられますように。いつくしみと愛のあるところに、神さまがともにいてくださることを実感できるつながり、キリストによる励ましと愛の慰めの輪が広がっていきますように。



(前頁より)

<関係諸団体等会議・他>

- 4月26日(火)「NCC主催・宣教会議2018」実行委員会
5月23日(月)～25日(水) NCC日韓キリスト教「障害者」合同交流セミナー〔仙台基督教会〕
28日(土) 史談会〔管区事務所〕
6月7日(火)～9日(木) 9条世界宗教者会議〔大阪〕
16日(木)～17日(金) 日本聖公会婦人会第25(定期)総会〔京都教区主教座聖堂〕
22日(水)～28日(火) WCC 総会〔トロンヘイム/ノルウェー〕
25日(土) 史談会〔管区事務所〕
27日(月) 日宗連理事会〔増上寺〕
30日(木) 日キ連常任委員会〔管区事務所〕

□常議員会

第61(定期)総会期第10回 4月14日(木)

<主な報告・協議>

1. 「日本聖公会大阪教区基本財産処分」(遺贈された土地建物の売却)を承認した。
2. 「日本聖公会研修支援資金規程(案)」(「訓練計画資金」「海外研修資金」「(旧)日本聖公会研修支援資金」の合併に際し)を承認した。
3. 「給与調整デスク実施要項」の見直しに関して、現在の支出方法では数年後に資金の枯渇が予想される。支援対象教区の意向や現状を丁寧に聞き取りながら、各教区からの分担金や管区負担金を増やさず、2016年現在の支援額を下回らないよう努力する方向で、次期総会期の課題として申し送ることとした。
4. 宣教協働者受け入れ資金の大斎克己献金資金からの繰り入れを承認した。
5. NCC 盲人キリスト教伝道協議会への聖公会からの推薦理事を、大森明彦司祭(東京)に代わり、永谷亮執事(北海道)を推薦することを承認した。
6. 原発問題プロジェクト予算申請に関して、池住圭氏より詳細な説明を受け、予算案を承認した。
7. 2015年度決算案、2017年～2018年度一般

会計予算案に関して、尾崎財政主事より詳細な説明を受け、承認した。

8. 東日本で被災した八戸聖ルカ教会、仙台聖フランシス教会牧師館建設への資金援助要請について、篤志家による寄付金からの支出を承認した。
9. 植松首座主教のWCRPアジア委員会執行役員会議(ソウル)への出張を承認した。
10. 「ヘイトスピーチを許さない」かわさき市民ネットワークの賛同団体となることを承認した。
11. 「マイノリティ宣教センター」設立の賛同団体となることを承認した。

□各教区

東北

- ・ 聖職按手式 5月21日(土) 11時 東北教区主教座聖堂(仙台基督教会) 説教:司祭 ステパノ越山哲也 執事按手:志願者 聖職候補生 パウロ渡部拓

横浜

- ・ 聖職按手式 5月20日(金) 10時半 横浜教区 横浜聖アンデレ主教座聖堂 司式:主教 ローレンス三鍋 裕 説教:司祭 ステパノ岡野保信 執事按手:志願者 聖職候補生 パウロ窪田真人、聖職候補生 テモテ姜 炯俊

《人 事》

北海道

| | | |
|-----------------|----------------------------|---|
| 司祭 ハンナ石塚みゑ子 | 2016年3月31日付 2016年4月1日付 | 小樽聖公会牧師の任を解く。 東京教区より聖職籍を受け入れ、道北分 区協働司祭に任ずる。(深川聖三一教会に 居住) |
| 主教 ナタナエル植松 誠 | 2016年4月1日付 | 小樽聖公会管理牧師に任ずる。 |
| 司祭 ヘレン木村夕子 | 2016年4月1日付 | 道北分区協働司祭に任ずる。(任期1年) |
| エリザベツ阿部恵子 | 2016年4月1日付 | 日本聖公会聖職候補生に認可する。 |
| ノア上平 更 | 2016年4月1日付 | 日本聖公会聖職候補生に認可する。 |
| 司祭 パウロ内海信武(退) | 2016年4月1日付 | 平取聖公会及び新冠聖フランシス教会で の嘱託司祭、またバチラー保育園チャプ レンを委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 ジェローム大友正幸(退) | 2016年4月1日付 | 道央分区における協力司祭を委嘱する。 (任期1年) |
| 司祭 アンデレ甲斐博邦(退) | 2016年4月1日付 | 道北分区における協働司祭及び深川あけ ぼの保育園チャプレンを委嘱する。(任期 1年) |
| 司祭 ダビデ藤井八郎(退) | 2016年4月1日付 | 函館聖ヨハネ教会及び今金インマヌエル 教会での嘱託司祭を委嘱する。(任期1年) |
| 司祭 パウロ横山明光(退) | 2016年4月1日付 | 聖マーガレット教会での嘱託司祭を委嘱 する。(任期1年) |
| 司祭 フランシスコ飯野正行 | 2016年3月31日付 2016年4月1日付 | 網走聖ペテロ教会管理牧師の任を解く。 網走聖ペテロ教会牧師に任ずる。(北見聖 ヤコブ教会牧師兼務) |
| 執事 クリストファー永谷 亮 | 2016年4月15日付 2016年4月16日付 | 札幌キリスト教会牧師補の任を解く。 小樽聖公会牧師補に任ずる。 |
| 聖職候補生 エリザベツ阿部恵子 | 2016年4月16日付 | 札幌キリスト教会勤務に任ずる。 |

東北

| | | |
|-----------------|-------------|--|
| 司祭 コルネリオ斎藤雄一(退) | 2016年4月1日付 | 司祭ステパノ涌井康福のもとで、鶴岡聖公 会において、嘱託として勤務することを委 嘱する。(任期1年) |
| 司祭 アタナシオ笹森伸兒(退) | 2016年4月1日付 | 仙台聖フランシス教会および仙台基督教 会聖ペテロ伝道所における礼拝協力を依 頼する。 |
| 司祭 ヨハネ佐藤真実(退) | 2016年4月1日付 | 八戸聖ルカ教会礼拝協力を依頼する。 |
| 執事 ヨハネ金子昭三(退) | 2016年4月1日付 | 盛岡聖公会礼拝協力を依頼する。 |
| 司祭 フランシス長谷川清純 | 2016年3月31日付 | 東北教区東日本大震災支援室 室長の任 を解く。 |
| サムエル渡部正裕 | 2016年3月31日付 | 東北教区東日本大震災支援室 担当デス クの任を解く。 |

| | | |
|---------------|-------------|--|
| | 2016年4月1日付 | 東北教区東日本大震災支援室 室長に任命する。 |
| 中部 | | |
| 聖職候補生 ヨハネ相原太郎 | 2016年4月1日付 | 中部教区センター長に任命する。 可児聖三一教会において、主日礼拝への協力を命じる。 |
| 京都 | | |
| 執事 パウラ麓 敦子 | 2016年4月9日 | 公会の執事に按手される。 |
| | 2016年4月9日付 | 京都聖ヨハネ教会牧師補に任命する。 |
| 神戸 | | |
| 主教 アンデレ中村 豊 | 2016年3月31日付 | 洲本真光教会管理牧師を解任 |
| 司祭 シモン原田佳城 | 2016年4月1日付 | 洲本真光教会管理牧師に任命 |
| 司祭 ペテロ中原康貴 | 2016年4月1日付 | 神戸聖ミカエル教会副牧師に任命 |
| 司祭 ヨシユア長田吉史 | 2016年3月31日付 | 呉信愛教会牧師を解任 |
| | 2016年4月1日付 | 呉信愛教会管理牧師に任命 |
| 沖縄 | | |
| 司祭 グロリア西平妙子 | 2016年3月31日付 | 愛楽園祈りの家教会勤務の任を解く。 |

☆お詫びと訂正

・管区事務所だより第309号5ページの人事の部分に誤りがありました。

大阪

司祭ペテロ松山龍二(退)と司祭ダニエル山野上素充(退)の人事の日付は2015年4月1日付ではなく、2016年4月1日付に訂正します。

・管区事務所だより第310号の人事の部分に誤りがありました。お詫びして訂正します。

京都 司祭ヨシユア大藪義之 人事の内容は 休養(正) ←休職(誤)です。

☆記事内容の訂正

・管区事務所だより第310号7ページ、「東日本大震災5周年記念礼拝報告」の左段4行目以下に「2時46分の黙想」でお話くださった方は、「…支援活動で関わりのできた福祉施設の方…」ではなく、「『原発と放射能に関する特別問題プロジェクト』郡山事務所スタッフの方」でした。関係の方々にお詫びして、記述の訂正をいたします。(東北教区教務所)



管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

日本聖公会の信徒・教役者・関係者のみなさま

九州地震被災者支援献金のお願い

＋主の平和がありますように

報道等ですすでにご承知の通り、4/14（木）21：26（M6.5・震度7）、16（土）01：25（M7.3・震度6強）に熊本を中心とした地震が発生しました。逝去された方々に魂の平安が、愛する家族をなくされた方々、不安な生活をされている方々、被害を受けられた方々に神さまからの慰めとお支えをお祈りいたします。

また、断続的に続く余震によって、被害はなおも広がっています。日本聖公会九州教区では「九州地震被災者支援室」が設置され、熊本聖三一教会を拠点として信徒の安否や近隣地域の現状把握につとめ、体制を整えつつあります。

被災者が必要とする物資は日々変化していること、支援先が定まっていないこと、大量の支援物資を保管する場所が確保できていないこと、また福岡市など比較的近隣で物資が入手でき、遠方から日数と費用をかけて送るよりも効率が良いことを踏まえて、救援物資ではなく資金で協力することを呼びかけさせていただきます。

現地の情報などは、「九州地震被災者支援室」から管区事務所を通して、各教区・教会へお知らせしていきますので、よろしく願いいたします。

「九州地震被災者支援室」の体制

責任者：主教 武藤謙一 室長：司祭 柴本孝夫

現地コーディネーター：司祭 山崎貞司、山本尚生

「九州地震被災者支援のため」等と明記の上、管区事務所へご送金ください。

（他の献金と併せて送金して下さっても結構です。）

当面の募金期間は今年中といたします。送金先の混乱を避けるため、九州教区ではなく、管区事務所に募金窓口を一本化いたします。教区によっては、各教区事務所へ集約されるかと存じますが、各教区から管区へ送金くだされば幸いです。

以上、どうぞよろしく願いいたします。

2016年4月19日 日本聖公会 管区事務所
総主事 司祭 矢萩新一

送金要領：1. ゆうちょ銀行振替貯金：00120-0-78536 同封の郵便振替用紙をご利用ください。

2. 銀行振込：三菱東京UFJ銀行飯田橋支店（普）4515547

※名義はいずれも「ニッポンセイコウカイ」です。

※郵便振替の場合はその受領証をもって、銀行振込の場合はその振込控えをもって領収書に替えさせていただきます。別に受領書が必要とされる場合はお申し出ください。

※銀行振込またはゆうちょ銀行の電信振替をご利用の場合は、送金内容を管区事務所までお知らせください。

※東京・横浜・大阪・九州教区につきましては、教区事務所できりまとさせていただきますので、各教区事務所へご送金ください。

日本聖公会第62（定期）総会を前にして

～平和の器としての教会を再確認するために～

総会議長（首座主教） ナタナエル 植松 誠

日本聖公会第62（定期）総会が6月2～4日、東京教区の牛込聖公会聖バルナバ教会を会場に開かれます。三日間にわたる総会出席に信徒代議員が参加しやすいように配慮してほしいという声にこたえて、今回は初めて木～土曜日を会期にしました。

前回総会期の昨年は、戦後70周年の年でした。日本聖公会にとって、「戦後」という命題はいつも大きな意味を持ち、また私たちに日本で福音宣教をするうえでの課題を投げかけます。今ここではそれについて論ずることはしませんが、戦後50年の年に清里で開かれた宣教協議会はその深くを捉えて議論し、翌年1996年の日本聖公会総会では「戦争責任告白」を決議しました。また、2012年に浜名湖で開かれた宣教協議会でも、その「基盤」に立って、今日における日本聖公会の宣教の課題を話し合いました。昨年の戦後70年は、私たちに、改めて、そのことを想起させました。沖縄戦終結から70年、全主教と多くの方々が沖縄に集い、広島と長崎原爆70周年にも、多くの主教と聖職・信徒が被爆地に集まり、日本聖公会が平和の器となることの意味を考えさせられました。しかし、戦後70年というその年、国会では「安保関連法案」が強行採決され、戦後一貫して否定してきた日本の集団的自衛権行使が認められることになりました。そのような中で、今回の総会は私たちの宣教の根底にある平和の器としての教会を、再確認する機会になってほしいと願っています。

東日本大震災から5年経ちました。しかし、復興はまだまだです。原発事故による被害は今も進行中で、被災者の苦しみは絶えることはありません。しかし、社会では、この大災害はすでに忘れかけられていて、そのことが一層被災者

を苦しめています。日本聖公会の「いっしょに歩こう」は、どのようになっているのか、また、最近の熊本地方での大地震被災者との「いっしょに歩く」ことへはどのように繋がっていけるのかも注目しています。

前総会で提案された「堅信前の陪餐」は、今回もう一度議案として出されます。これが承認されると、私たちの教会は従来の仕方から大きな転換をすることになります。そのことを総会の場で、共通理解を深め、推進したいと思います。また「祈祷書改正」の準備も進められてきましたが、今総会では改めて祈祷書改正委員会を設置して、本格的な作業に取り掛かる必要があります。

「らい予防法」廃止から20年のこの年、「ハンセン病元患者と家族のみなさまへの謝罪声明」が提案されます。日本聖公会とハンセン病の方々との関わりは長くありましたが、それがいったい何であったのか、今まで検証したことはなかったと思います。しかし、冒頭で挙げた私たち日本聖公会の宣教という観点から、このことは見過ごしてはならないと思います。今回、この声明を採択することの意味を深く考え、これから私たちは何をするかという決意に繋げたいと思います。

今総会には大韓聖公会からTOPIKの代表者が参加されます。日本聖公会も深く関わっている韓半島の平和的統一への大韓聖公会のこの働きを学び、今後の宣教協働に資したいと願っています。

二年に一度の日本聖公会総会です。全教区の全教会で、この総会のために主のお導きと祝福をお祈りください。

ACC16からの報告

—各管区で抱える問題を語り合う—

沖縄教区 主教 ダビデ 上原榮正

今年、ACC16（聖公会中央会議）が、4月8日（金）から19日（火）までの日程で、アフリカ・ザンビアのルサカにある主教座聖堂・聖十字教会で行われた。今回のACCには、アメリカ聖公会が同性愛者の聖職按手や同性愛結婚を認めたことに反発したアフリカの2、3の国から不参加の報告がなされていたが、会議は混乱することなく、全日程を終えることが出来た。

ACCは全聖公会165か国、37管区からの代表者とACOメンバー及び、オールド・オーソドックス教会、コプト教などの招待メンバーを集めて行われた。代表者は管区の規模により信徒だけ、信徒と聖職、信徒・聖職・主教の3人までを上限として集められ、決議権が与えられている。ACCはランベス会議、首座主教会議、カンタベリー大主教と共に、聖公会の大切な会議であり、唯一、信徒、教役者が同じ権利のもとに共に集い、話し合い、決議できる機関である。

さて、ザンビアは、中央アフリカ管区（ザンビア、マラウイ、ジンバブエ、ボツワナの4か国）の1つで、約450万人の信徒がいるというお話をザンビアの主教からお聞きした。ザンビアの人口の約80%がクリスチャンで、多くが聖公会の信徒だということもあり、中央アフリカ管区主催の歓迎夕食会（4月9日）は、政府の建物で行われ、副大統領を招いて行われた。また翌4月10日（日）の開会記念聖餐式は、中央アフリカのアルバート・チャマ大主教司式、ジャスティン・ウェルビー・カンタベリー大主教説教、中央アフリカ管区4か国から5,000名の信徒とザンビアの大統領、副大統領も出席し、主教座聖堂の庭で大天幕の下で行われた。

ACC16には、参加者の約半数が初回ということで、ACCの役割や仕事について説明を受けた。ACCのことは、みんな耳にして聞いているが、ACCが実際に自分たちの教会、教区と

どれほどの関わりがあるかについては、個人的にもかなり距離感があることを確認した。

ACC16は、7、8名のグループ（青年、女性、管区）に分かれ行われた。毎朝、ルツ記の学びが8回に亘って行われた。国、文化、歴史、言語、民俗、肌の色が違う者がルツ記の学びを通して、お互いの違いを語り合い、分かち合うことが出来た。また、今各管区で抱えている問題について語り合った。その中で共通の課題として出てきたのが、ジェンダー、女性の決議機関への参加割合や、青年たちが教会で正当に扱われていない、正義と平和のこと、キリスト教と各地域の文化の違いから起きる摩擦、弟子訓練と信仰の継承、教会でのハラスメントや性的虐待があり、その防止や安全の問題が各管区に共通してあることを確認し決議した。その他、メソジスト教会、オーソドックス教会などの教会と一致に向けて働きかけをしていくことなど、全部で44の決議をした。

会議終了前に、議長と常置委員などの選挙が行われ、次期議長にポール・クラング香港主教を選出、次回は2019年ブラジル・サンパウロで行われることとなった。

なお、渉外主事のポール・トルハースト司祭に通訳をお願いし、同行をお願いしたが、多くの援助を受け、ACCから無事帰ることが出来たことに感謝し、会議の報告とする。



右端からトルハースト司祭と上原主教

九州教区・九州地震被災者支援室より第1信

2016年4月19日

+主のみ名を賛美いたします。

この度の大地震被災に際しまして、さっそく各地から多くの慰めと励ましの言葉、そしてお祈りをいただきまして、心よりお礼申し上げます。情報発信が遅くなりましたが、ここに経過報告、また支援協力のお願いについてお知らせいたします。

被災地の状況については、4月18日現在、死者43人、安否不明9人、負傷者1,101人、避難者94,181人、建物の全壊・半壊は、1,667戸。活発な余震活動が続き、14日の震度7の地震以降、震度1以上の地震が540回を超えたと伝えられています。今も数時間に一回程度、大小の下から突き上げるような揺れを感じ、人々は不安な中で生活を続けています。

九州教区各教会の被災状況は、熊本県にある2教会1礼拝堂および関係施設が被害を受けました。その他の県にある各教会の直接被害はとくにありません。

熊本聖三一教会は、屋根瓦が落ち、壁に亀裂が生じ、天井板がはずれました。礼拝堂の洗礼盤が倒れて破損。また納骨堂の柵が倒壊。会館、牧師館内部も照明器具やエアコンがはずれ落ち、家具が壊れ、物が散乱しました。

国立療養所内にある菊池黎明教会は、礼拝堂の天井や壁に亀裂が入り、危険となったため礼拝堂での礼拝を中止しています。社会福祉施設リデルライトホームと、その中にある降臨教会礼拝堂も、壁また備品の一部が損傷いたしました。しかし、いずれも人的な直接の被害は受けずにすみました。

支援活動に関する九州教区の取り組みとして

は、大地震発生から2日後の4月16日、福岡の九州教区センターにて緊急会議を開き、「九州教区・九州地震被災者支援室」を立ち上げることにいたしました。(現在、広く「熊本地震」と呼ばれておりますが、被害は熊本県にとどまらず、大分県、その他九州全域に及んでいることから「九州地震」としました)。そして、翌4月17日の主日礼拝後に、教区主教をはじめ数名の教役者が熊本聖三一教会に集まり、支援室活動を開始いたしました。

被災した信徒の安否確認、状況調査を進め、必要な支援内容を見定めるための取り組みを実施。その結果、幸いにして、信徒の中に直接負傷した方等は見当たりませんでした。住居建物に大きな被害を受け避難所で過ごしている方が多数、また車中泊を続けている方もおられました。断水が続く地区では水の確保に、また食料や日用品の入手に苦労しておられる方もありました。さらに、大きな揺れと今尚続く余震により精神的不安を訴える方が多数おられました。

街は、道路、建物等大きく損傷し、多くの物が散乱し、またところどころ不用品、ゴミが積み上げられており、普段とは違う光景が広がっています。しかしながら、普段と同じように多くの車が行き交い、物流についても全く止まっているわけではなく、少し離れたところに行けば必要物を入手できる状態です。

これらの状況を踏まえ、当面、次のような態勢で支援活動に取り組みたいと思います。

1. 九州教区・九州地震被災者支援室の活動拠点は、熊本聖三一教会といたします。

尚支援室構成は、責任者武藤謙一教区主教、室長柴本孝夫司祭。現地コーディネーター山崎貞司司祭(熊本聖三一教会牧師)、山本尚

生兄および九州教区事務所といたします。

2. 被災者支援のための緊急募金を始めます。

管区事務所からの「九州地震被災者支援献金のお願ひ」をご参照ください。

3. 今回は支援物資収集ではなく物資購入のための募金に力を入れたいと考えています。

すでに多くの方々に支援物資の問い合わせをいただきましたが、今回は、熊本県外に行けば多くの必要物の入手が可能です。遠方から運搬費用をかけて送るよりも近くで手配するほうが効率的、かつ刻々と変化する必要に即応できると考えております。さらに集積・保管場所の確保や仕分けの手間等を考えれば、「物資の隣地確保と分配」が有効と考えます。したがってぜひ募金にご協力をお願いいたします。

4. ボランティアセンターを立ち上げる予定です。

立ち上げを急ぎたいと思いますが、現地では今尚余震が続いており、専門家により再び大規模地震が発生する可能性も指摘されていること、また当方の受入体制整備のためにも今しばらくの時間を要すること、などにより現在はまだ見合わせている状況です。今、しばらく情報をお

待ちください。

尚、今後のボランティアの活動としましては、各被災信徒またその周りの被災者たちの必要に応じ物資を届けること。住居整備のための清掃、倒れた棚や散乱した家財道具の片付け、また簡単な補修作業など。さらに、精神的なサポートとして、声をかける、話を聴く、などのことに取り組みたいと思います。

以上、お伝えいたします。随時、新たな情報を発信いたします。

どうか犠牲となられた方々の魂の上に主の平安、また避難生活を送る多くの方々の上に主の恵みと導きが与えられますようにお祈りお願い申し上げます。

九州教区主教 ルカ 武藤 謙一
九州教区・九州地震被災者支援室
室長 司祭 マルコ柴本 孝夫

九州教区・九州地震被災者支援室より第2信

被災者を「孤立させない」ため取り組みを

「だれが、キリストの愛からわたしたちを引き離すことができましょう。

艱難か。苦しみか。迫害か。飢えか。裸か。危険か。剣か。」 ロマ8:35

＋主のみ名を賛美いたします。

被災地ではなおも余震が続いています。一度あるいは二度大きな揺れを経験した人々の不安また恐怖の感覚は、私たちの想像をはるかに超えて大変重くまた深いものがあります。しかし容易に生活の場から離れることはできない…そんな過酷な状況の中で毎日を過ごし続けておられる兄弟姉妹のことを覚えて祈り、支援活動に取り組みたいと思います。

さて、今後の支援活動についてお知らせいたします。

■今後のボランティア活動について

4月14日の地震以降、私たちは手分けして、関わりある被災した方々のところを訪ね、安否確認をし、それぞれの被災状況またその思いを聴きました。

訪問して分かったことは、被害の程度の差こそあれ、皆が、これまでにない異常な揺れを経験し、尚も続く余震の恐怖に怯えながら心細い思いで過ごされていることは共通しています。でも、多くの方々が、さらに大きな被害を受けた人たちのことを思って大変遠慮深く慎ましく「私た

ちよりもっと大変な人を支援してください」と言われます。しかしそう言っている方々も決して軽い被害ではありません。そして懸命に、心を張り詰めつつ踏ん張っておられる状況です。

私たちは、大変少数でまた微力ですが、今こそ声をかけ合い、訪ね合い、必要な支援を届けていく。そして、被災した方々を「孤立させない」ために取り組みたいと思います。

まず、教会信徒の各家庭を支え、さらにその周り(地域)の方々に、支援を広げていくやり方で、取り組んでいきたいと思っています。

初期は、近隣のボランティア有志10名ほどで活動を開始し、順次活動を拡大していきたいと考えています。

※被災地で広く活動したい方は、熊本市ほかの社会福祉協議会ボランティア活動に参加されるのもいいと思います。

■募集要項

1. 活動開始 4月27日(水)～
2. 活動拠点 日本聖公会熊本聖三一教会
〒862-0956
熊本市中央区水前寺公園28-14
TEL / FAX 096-384-3202
問い合わせ
柴本司祭携帯 090-2393-1446
3. 活動内容 当支援室が計画する以下の活動に従事する。
 - ・被災者宅の荷物整理、清掃活動。
 - ・住居まわりの瓦礫撤去。
 - ・物資調達・運搬。
 - ・食事作り、その他。
4. 募集条件
 - ・拠点へ各自で集合。生活を整えつつ、力を合わせて活動できる方。
 - ・寝袋持参。宿泊代不要。昼食代、銭湯代等は各自負担となります。
 - ・交通費の支給、補助等はありません。
 - ・大工仕事ができる方歓迎。
5. 持参品
作業着、帽子、マスク、手袋、長靴など

6. 受入可能人数
スペースの都合上、拠点泊り込みでの支援は、一時期10名まで。その他、自宅、親戚、友人宅から通いででの支援や自分の車やテントに泊まりながらの支援、などの可能性もあります。ご相談ください。
7. 申し込み
別紙の「ボランティア登録票」にご記入の上、所属教会の教役者を通して、九州教区事務所092-771-9857へファクス送信してください。その後、支援室から本人へ連絡し、調整の上、活動期間および内容を決定します。
8. その他
各自でボランティア保険に加入されることをお勧めします。

ご協力よろしく願いいたします。

2016年4月23日

九州教区主教 ルカ 武藤 謙一
九州教区・九州地震被災者支援室
室長 司祭 マルコ柴本 孝夫

- ★ 上記のボランティア申し込み方法について、7.8.は、以下の通り変更されました(2016年4月26日付)。よろしく願いいたします。
7. 申し込み
別紙の「ボランティア登録票」にご記入の上、所属教会の教役者を通して、各教区事務所へお送りください。
各教区事務所から、九州教区事務所092-771-9857へファクス送信していただき、その後、必要に応じて、支援室からご本人へ連絡し、調整の上、活動期間および内容を決定します。
 8. その他
各自あるいは、各教区でボランティア保険にご加入ください。

2016年沖縄週間 / 沖縄の旅・ご案内

■日程：2016年6月24日(金)～27日(月)

ぬら たから
命 どう 宝

～平和って何？ わたしの平和、キリストの平和～

「あなたは自分の考えで、そう言っているのですか。」

それとも他の者がわたしについて、あなたにそう言ったのですか」

(ヨハネによる福音書18：34)

「わたしにつながっていないさい。わたしもあなたがたにつながっている。」

(ヨハネによる福音書15：4)

正義と平和委員会(沖縄プロジェクト) 司祭 ヨシユア 長田吉史

日米両政府が米軍の普天間飛行場の全面返還で合意してから、今年4月12日で20年が過ぎました。宜野湾市長は記者会見の中で「市民が一番苦勞、苦惱し、20年が過ぎた。同じ苦しみを次の世代に与えてはならない」と強調され、また日本政府に対して「去った20年が無駄にならないよう取り組んでほしい」と返還実現を求めています。昨年10月、日本政府が返還合意後はじめて代替施設の建設地として沖縄県名護市辺野古沿岸部に、V字滑走路のための本体工事を開始したことによって、沖縄県と日本政府の間で対立し、激しい訴訟が起きました。今年に入って、3月に両者が裁判所の勧告を受け入れ、互いの提訴を取り下げ、工事が中断されるなどはしましたが、誰もがこれで終わりなんて思えません。先に紹介した宜野湾市長が強調され、また求めておられることを私達も共感したいものです。

私達は誰だって平和を求めています。でも、私たちが求めている平和って何なのでしょう。イエス様が『わたしは、平和をあなたがたに残し、わたしの平和を与える。わたしはこれを、世が与えるように与えるのではない(ヨハネ14:27)』

と語られているところの平和でしょうか。それとも別の平和なのでしょう。

今年の『沖縄週間／沖縄の旅』の主なプログラムは、初日に沖縄国際平和研究所に行きます。ここは沖縄の歴史、ことに沖縄戦で沖縄の皆さんが経験された真実とその要因について紹介されている施設で、私たちはまずそこで歴史に目を向けます。その後、弁護士の加藤裕先生をお迎えして、辺野古を廻る沖縄県と国の動きについて聞き、私たちに必要なことは何かを考える時を持ちます。二日目には辺野古・東村 高江に向かい、共に過ごし、出会いと学びの時を持ちます。先述の通り、辺野古沿岸部への米軍普天間飛行場の移設計画はただ中断されているに過ぎないのです。また、東村 高江では6つのヘリコプター着陸帯を作る工事がすでに始められており、この地域では昼夜を問わずヘリコプターが飛んでおり、住民の皆さんにとってはいつも空に危険がある毎日を強いられています。それらの状況を目で見て、耳で聞いて、心で感じ、祈る時としたいと思っています。三日目には午前中は分宿先の教会で主日礼拝を守り、午後から沖縄教

区「慰霊の日」礼拝に出席します。

これまで苦しんでこられた沖縄の皆さん、「自分たちと同じ苦しみを次の世代にまで残さないで」と切に願う沖縄の皆さんに出会ってください。そして聞いてください。「世間がこう言っているから」とか、「自分の周りがこう言っているから」とか、そういうので沖縄の実情を自分勝手に判断しないでください。皆さんの目と耳と心で実情を見て、聞いて、感じることでイエス様に出

会い、そしてこれまで以上にイエス様につながっていく、いやイエス様から私たちに繋がっていただく。そのことによって、この世が与えるような「わたしの平和」ではなく、イエス様が与えてくださる「キリストの平和」を私たち一人ひとりの心に宿し、それを少しずつでも広げていきたいものがあります。

たくさんの方々の、特にまだ参加されたことのない方々、若い世代の方々の参加をお待ちしております。

国連女性の地位委員会 (UNCSW) に出席して

— CSW / 60 —

マーガレット・マリア 福澤眞紀子

国連女性の地位委員会 (Commission on the Status of Women) がニューヨークで開かれ、第60回目となった。このCSW/60では、新たに設定された2030年アジェンダ-17項目の「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals)」（2015年9月に国連採択）の、女性・女児の人権、エンパワーメントに関する事柄が主な議題となった。SDGsは「人間と地球のための普遍的なロードマップ」と考えられる。貧困や不平等、気候変動など21世紀の主要課題に各国政府、民間団体、企業が歩調を合わせて取り組むためのものだ。それぞれの国で課題は異なるが、ジェンダーの不平等と全ての女性・女児のエンパワーメント（自立・意思決定・権利の保障など）を達成することは、それ自体がSDGsの達成目標であると同時に、SDGs実現の為の重要な手段でもある。教会も当然のことながら、ジェンダー平等の達成へ向け、それを阻む構造的な障壁や固定概念の打破、女性・女児に関わる個

人・団体のエンパワーメントについて、具体的な行動をより進めていかなければならないのだろう。「女性の問題」ではない。「みんなの問題」と認識したい。

上澤伸子さん（リグリマJAPAN代表）と私、は米国聖公会UNオフィスからの招集によりこの会合に派遣された。他にも世界の聖公会18管区から22人の代表が派遣された。CSW開催期間（3/14～24）の数日前からアングリカンコミュニティの仲間やエキュメニカルな仲間の、多様な国籍、文化のグループが顔を合わせ、祈り、CSW/60の開催を祝った。私達に共通することは「信仰を持つ女たち」ということ。主イエスによって救われ、許され、癒され、開かれ、そして立ち上がられる「イエスに付き従う女たち」であること。私たちは自らの嘆きを、痛みを、喜びを、情熱を、願いを、そして愛を持ち寄り、学び、聞き、発言しあった。女性・女児への暴力と差別は、戦争や紛争、貧困、不安定な社会情勢があると



毎朝のエキュメニカル礼拝

ころに必ず現れる。人身売買は法の間隙をぬって社会的弱者の女性・女兒を金儲けと快楽の道具とする。悪しき習慣、固定概念、偏見がそれを助長する。日本に於ても、DV、女性の貧困、児童ポルノ、性的暴力と搾取は身近な問題ではないだろうか。自身の生活、教会、職場に刻み込まれた沈黙と共謀はないだろうか。2週間に及ぶミーティングを経て私達は代表団として「招き」の文章を作成し、4月のルサカでのACC会議に提出した。これはACCだけでなく、全管区・教区・教会への招きでもあることを付け加えておきたい。



MJMの皆さんとパームサンデーを共に

国連CSW/60の開会と同時に、世界の1000団体を超えるNGOによる”NGOCSW/60”も開かれた。これによって国連の敷地外にある会場で世界中の注目を集める様々なイベントが開催された。その一つにパラレルイベントがある。事前に申し込んだ団体が女性・女兒に関する地域課題、人権課題、啓蒙活動などへ取り組みを報告したり、他国の人々へのアピールを行う場だ。過去10年間、聴衆として参加してきた日本聖公会だが、今年初めてイベントの主催者として参加した。

上澤さんは自らの活動から、バン格拉ディッシュの洪水が頻繁に起きる地域に住む少数民族、ガロの女性たちとリグリマジパンの活動を報告し、イメージネーションを持った災害支援の必要性

を訴えた。私は「原発と放射能に関する特別問題プロジェクト」からの賛同と関係者による協力を得て「福島原発事故の現状報告と被災した女性たちの声」を会場に届けた。30人程度の小さな会場で、発表時間90分のイベントだったが、手ごたえは十分にあった。しかし、一度きりでは意味がなく、毎年やってこそ結果が現れてくるものだという事も感じた。私たちが経験している原発と放射能の問題は、SDGsに照らし合わせるとよりはっきりと問題点が浮かび上がる。世界には原発保有国のみならず、原発を持つことに憧れている国が沢山ある。「原発と放射能の問題」は世界に向かって発信されなければならない。ここに管区のプロジェクトを持つ日本聖公会としての役割と責任があるのではないかということ述べ、報告を終わりたい。



世界から派遣された聖公会の女性達

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
世界を変えるための17の目標



SDGsの目指す項目

世界の聖公会の動向

—英国聖公会での出来事から—

渉外主事 司祭 ポール・トルハースト

○エリザベス女王が神様への信頼の深さについて語られた

英国聖公会の最上位責任者であられるエリザベス女王が、ご自身の信仰について力強く語られ、女王の為に国民が祈りを捧げることに對して感謝の念を表現された。64年間の女王の座に居る間神様の信頼が深いと感じられている事について語られた。これは新たに出版される本「The Servant Queen and King She Serves」の巻頭で語られた。この本は女王の90歳の誕生日を記念して、宣教の道具として英国のチャリティ3団体（聖書協会、HOPE, London Institute for Contemporary Christianity）が発行する書籍である。

女王の信仰についてご自身の言葉で語られるのは、きわめて稀な事である。ご自身の信仰に関する考え方などが書かれている。

国民が女王の為に祈りを奉げてくれることに對して感謝の意を表したいし、神様から普遍なる愛を頂いていることも感謝したい。英国の歴史上最長の王位継承の間に様々な変化を経験しているが変わらないのは神の愛である。

聖書協会の総責任者代行であるPaul Woolley氏は、この本は女王の信仰の深さと信仰が女王の人生の中心に位置していることを証明していると語った。この本には女王の語られたこと

の詳細が含まれているが、殊に女王が関与するすべての事に関して信仰に基づいて行動していることが強調して語られている。

○新たに就任した主教の歓迎プログラム

聖公会の中で新たに就任した主教の学習プログラムの一環として、17か国から28名の主教がカンタベリー大主教、ジャスティン・ウェルビー師父を囲んで持たれる学習プログラムを受ける前にロンドンのAC事務所を訪問した。

毎年新任主教の為にカンタベリ大聖堂で持たれるもので、その主旨はお互いを知り将来の為にネットワーク作りを試み、文化の違いと地理的な差異をお互いに理解し、ACOのスタッフから学ぶ事である。今回の参加者はオーストラリア、バーミューダ、カナダ、中央アフリカ、英国、日本、ケニア、韓国、メラネシア、北部インド、パキスタン、パプアニューギニア、スーダンと南スーダン、タンザニア、西アフリカ管区からである。

メラネシア管区にあり聖公会の中で最も遠隔な地にあるヴァヌアツ島のBanks and Torres教区の教区主教、ピーターソン・アルフレッド・ウォレック主教は今回の参加者の一人であり、同教区は地理的に遠隔地ではあっても世界中の聖公会に繋がっていることを強く感じたと言っている。

「私たちは大きなファミリーの一員でありこのことを誇りに思う。お互いに様々な違いがあることを認識するがそれにも拘わらず同じ一つの家族であることと信じる。又、色々な地域から来た主教の意見に耳を傾け私の考え方を語ることがこのプログラムに参加した意義である。新任主教は次世代を背負ってゆく責任があり、お互いをよく理解することは大切である」と彼は語った。



管区事務所
〒162-0805
東京都新宿区矢来町65番
電話 (03)5228-3171
FAX (03)5228-3175

日本聖公会

NIPPON SEI KO KAI

PROVINCIAL OFFICE
65, Yarai-cho, Shinjuku-ku
Tokyo 162-0805, Japan
Tel. 81-3-5228-3171
Fax. 81-3-5228-3175

首相 安倍晋三 殿
経済産業大臣 林 幹夫 殿
原子力防災担当大臣 丸川珠代 殿
鹿児島県知事 伊藤祐一郎 殿
九州電力 取締役社長 瓜生 道明 殿

川内原子力発電所の即時停止を求める要望書

九州の熊本を中心に2016年4月14日及び4月16日に震度7、震度6といった大地震が発生し、その後も強い余震が続いています。震源地も移動し続ける中、熊本県に隣接する鹿児島県にあり、今回の地震の震源となった活断層上に建設されているといわれる九州電力の川内原子力発電所は稼働を続けています。もし、福島第一原子力発電所のような事故が起きれば、九州全体が放射能に汚染されてしまうことは想像に難くありません。豊かな自然と住民のいのちを守るために、川内原子力発電所の稼働を即時停止する決断してください。

原子力防災担当相を兼務している丸川珠代環境相は16日に、政府の地震非常災害対策本部会議で、稼働中の九州電力川内原子力発電所について、「原子力規制委員会において停止させる必要はないと判断されている」と報告、強い余震があるたびに、原子力規制委員会は「安全上、問題ない」と繰り返しています。重大事故が起こってからでは取り返しがつきません。すべての自然と人間のいのちを守るという観点から、日本国内のすべての原発は廃炉にすべきだと考えますが、まずは予防的に稼働を即時停止することを強く要望します。

私たち日本聖公会は、2012年5月の定期総会で、「原発のない世界を求めて」という声明を採択し、神様から与えられたすべてのいのちを脅かしてはならない、いのちを危険にさらす原発の存在を許容してきた歴史を省み、原発の撤廃と安全な代替エネルギーの開発に向けた政策の転換を提言しています。2011年3月の福島第一原子力発電所の爆発、放射能の拡散被害によって、多くの人々が住み慣れた故郷を奪われ、今も避難生活を余儀なくされている現実をご存じのはずです。また、今も大量の放射能物質が流出し、海や空や大地を汚染している現実をご承知のはずです。未だに処理技術が確立されていないため、除染され集積された放射能汚染物質が各地に山積みになっている現実をどう説明されますか。多くの人々に、このような危険を与えている原発の問題を知らながら、原発を稼働させて人々を危険にさらさなければならぬのでしょうか。国内外で原発・放射能の危険性が指摘されているなかで、県民のいのちと生活を守る努力、「想定外」と再び言い訳をしないためにも、責任ある立場にあるみなさまの、予防的な稼働停止という英断を願うものであります。

2016年4月22日

日本聖公会 正義と平和委員会 委員長 主教 渋澤一郎
日本聖公会 原発と放射能に関する特別問題プロジェクト
運営委員長 司祭 相澤牧人



日本国憲法 (第2章 戦争放棄)

第9条 日本国民は、正義と秩序を基調とする国際平和を誠実に希求し、国権の発動たる戦争と、武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。

2 前項の目的を達するため、陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない。国の交戦権は、これを認めない。

主よ、私たちは、戦争で奪われた幾千万のいのちの叫びから生まれた平和憲法を、あらためて想い起こします。この平和憲法を豊かに用い、主が愛される一人ひとりのいのちを大切にしよう世界へ歩み出す勇気と力をお与えください。

日本聖公会に連なるすべての兄弟姉妹の皆さんが、憲法第九条の改憲に反対し、「平和を実現する人々の幸い」に与かる者とされまじう様に、祈ります。2004年5月27日 日本聖公会第55(定期)総会 決議第27号「憲法第九条の改憲に反対することを決議する件」より

日本聖公会管区事務所ホームページ <http://www.nskk.org/province/>
 ☆「管区事務所だより」についての要望・寄稿などをメールでお寄せください。